

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部国保年金課管理係
 問合せ先 03 - 5803 - 1191

6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	スバラクーア利用補助金					
根拠規定等	文京区日帰り温泉施設利用助成要綱					
創設年月	平成	18	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕 18年 終了予定年月
見直し年月	平成	27	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕 9年
見直しの内容	申し込み方法の修正、特定日の更新					
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号
	4保健事業費	2保健事業費	1保健衛生普及費	1保健施設開設	1保健施設開設	
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給					

2 補助金の概要

補助目的	国民健康法(昭和33年法律第192号)第82条及び文京区国民健康保険条例(昭和34年11月文京区条例第42号)第13条第4号に基づく事業として、日帰り温泉施設の利用料金に対して助成を行うことにより、文京区国民健康保険の被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする。					
補助事業等の内容	小学生以上の文京区国民健康保険加入者(被保険者)1人につき2枚、翌年3月まで利用できる東京ドーム天然温泉 スバラクーアの割引利用券を申込制で送っている。募集総数を超えた場合は抽選。					
補助対象経費の内容	利用券1枚につき1,200円の助成を行う。ただし、助成する額の総額は予算の範囲内とする。					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 文京区国民健康保険被保険者					
	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input checked="" type="checkbox"/> 定額〔補助額 1,200円〕 <input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input type="checkbox"/> その他 [その他の場合は具体的に記入]					
補助金の算出	[定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 入湯税等の税を除いた平日大人の一般料金から約半分にした金額設定。					
	公募の状況 HP、区報、国保便利帳等で周知					
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔請求書 使用後の利用券〕					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し)	上乗せの内容・理由				
<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有)						

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	1,998	2,822	3,178	3,240
決算(予算)額	1,090	1,517	1,851	2,040
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	1,090	1,517	1,851	2,040
交付実績の特記事項	令和5年度は、1,589人に対し1人2枚、計3,178枚の割引利用券を送付した。年間で利用した件数は1,542件、執行率は48.52%と、新型コロナウイルス感染症が流行する前の執行率に近づいてきた。			

4 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性(公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性(有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
適正性(適格性)(妥当性)※個人等の補助金については不要	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
	法令等に抵触していないか	-	
団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	補助事業の実施有無について、毎年一定の問合せがあり、国保加入者へ事業が浸透していると考えられる。利用者からは「リフレッシュできた」「楽しみにしている」等の声が寄せられ、対象者の健康の保持増進に寄与した。
課題	令和2年の新型コロナウイルス感染症の流行により落ち込んでいた利用実績も、令和4年度以降感染症に対する収束がみえ初め、令和5年5月には5類感染症へ移行したのを受け、利用実績も徐々に回復してきた。令和5年度は48.52%と半数近くまで戻ってきたが、まだ新型コロナウイルス感染症流行前の利用状況には戻っていない。今後は本事業への浸透をさらに深め執行率の向上に努める必要がある。
今後の方向性	国保加入者の健康の保持増進のために今後も事業は継続していく。